

4月1日から6月2日まで 固定資産縦覧帳簿をご覧いただけます

場所と期間

税務課、通出張所及び俵山出張所です。期間は4月1日(火)から6月2日(月)、時間は午前8時30分から午後5時15分です。

(注) 土・日・祝祭日は縦覧できません

平成14年度税制改正において、縦覧制度の改正をはじめ、固定資産税についての情報開示が拡充されます。

縦覧制度の改正

これまで、納税義務者本人が所有する固定資産に限られていた縦覧制度について、新たに作成される土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されます)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種

類、構造、床面積、価格が記載されます。)により、評価の適正さを判断できるようにするため、全ての土地又は家屋の価格を縦覧できるようにします。

また、その期間も毎年4月1日から当該年度の最初の納期限の日までの間となります。

固定資産税台帳の閲覧及び証明制度の創設

これまでは、納税義務者に限られていたが、借地人、借家人

等に対して課税内容を明らかにするため、関係する固定資産について課税台帳の閲覧や記載事項の証明書の発行を受けることができるようになります。

路線価等の公開の拡充

現在公開されている路線価にあわせて、標準宅地の所在や価格についても公開されることとなります。

固定資産評価審査委員会への審査申出期間の改正

これまで、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日から30日までとされていましたが、60日までと延長されます。

問い合わせ 固定資産税係

長門市政治倫理審査会委員の募集

平成14年12月議会に「長門市政治倫理条例」が議員提案により上程、可決され、同月25日公布、即日施行されました。

同条例では、議員及び市長等が政治倫理基準に反する疑いがある場合等において、市民に、議長等に対し調査を請求する権利を認めています。これを調査並びに審査する組織が、政治

倫理審査会です。

当該審査会の委員を次のとおり市民の皆様から募集します。

●資格 政治倫理に関心をお持ち
●年齢 選挙権を有する人で住所が長門市にある人

●任期 平成15年4月から2年

●定員 2人程度(応募された

中から選考し、結果を通知)

●応募方法 ハガキに住所(行政区)、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機を記入

●申し込み期限 3/31(月) 必着

●応募・問い合わせ 759-4192 長門市東深川1339-2

長門市総務課文書法令係

コンピューター講座受講者募集

パソコン初心者講座

●とき 3/14(金)、18(火) 20(木) 13:00~16:30

●対象 エクセル初心者
●募集人員 別表のとおり
※応募者多数の場合は抽選。受講希望者が少ない場合は、と

●対象 パソコン初心者(パソコンを初めて扱う人)

●内容 エクセルの基本操作から応用まで

●講座記号 6

●参加費 300円(テキスト代)

●定員 20人
※応募者多数の場合、抽選。受講希望者が少ない場合は、と

●申し込み方法 申し込み期限 各講座とも開催日の1週間前まで

●申し込み 問い合わせ

長門市教育委員会社会教育課

●講座記号 5 (募集人員12人)

長門市東深川1339-2

●とき 3/24(月) 27(木) 13:30~16:30

●申し込み 問い合わせ

●講座記号 4 (募集人員13人)

長門市東深川1339-2

●とき 3/24(月) 27(木) 18:30~21:30

長門市東深川1339-2

「生ゴミを堆肥に」あなたもやってみませんか 電動生ゴミ処理機の購入補助制度

●対象 エクセル初心者
●募集人員 別表のとおり
※応募者多数の場合は抽選。受講希望者が少ない場合は、と

●申し込み 問い合わせ

●講座記号 5 (募集人員12人)

長門市教育委員会社会教育課

●とき 3/24(月) 27(木) 13:30~16:30

長門市東深川1339-2